

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101301	
事務事業名	市道改良に伴う用地・物件補償事業	
予算書の事業名	3.市道改良舗装事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	清水 悟史	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	231013
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	市道の計画的、体系的な整備	

予算科目	コード3	001080203
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	3. 道路新設改良費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 市道の改良を行うにあたり、必要な土地に対して補償を行い、土地を取得する事業。		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地権者 土地(拡幅改良に伴う市道用地) 物件(建物、立木等)	① 地権者	人	8	8	10	10	10
		② 道路潰れ地面積	m <sup>2</sup>	340	804	400	400	400
		③ 補償対象の物件件数	件	4	0	3	3	3
手段	<平成21年度の主な活動内容> 用地交渉。物件調査。	① 用地交渉回数	回	8	30	30	30	30
	*平成22年度の変更点 変更無し	② 物件調査回数	回	4	10	10	10	10
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 地権者から土地を買収、物件を補償させてもらい改良された道路として供用する。	① 改良舗装された市道本数	本	3	5	5	5	5
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 身近な生活道路網が整備され、毎日の生活が便利になっています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和27年の道路法の成立により、道路機能の強化を目的として始まったと考えられる。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	4,289	6,173	47,200	47,200	47,200
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	4,289	6,173	47,200	47,200	47,200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 関連法案の高度化や市民の権利意識の高まりにより、今後より一層の高精度の補償が予想される。 例:不動産登記法の改正による、分筆時の残地測量の義務化		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	770	500	500	500	500
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	3,238	2,103	2,103	2,103	2,103
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	7,527	8,276	49,303	49,303	49,303
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 道路の改良について、毎年多くの改良要望が出されている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	土地買収単価を毎年聞取りしている。					
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 施策である「快適な道路機能の強化」の達成のためには、道路用地の購入は必要不可欠であり、地権者に対する補償を適正に行う必要があるため
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 土地の買収単価は、実勢価格と比較して大変安価であり、用地費のこれ以上の削減は困難である。また、主に登記・測量業務に対する委託費については、業務が専門的に高度な知識と技能を要するため、市職員で実施することは困難 (または、大幅に時間を必要とするため人件費が高騰する) であるため、削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 用地交渉は、基本的に地権者の都合に合わせて行うものであるため、こちらの工夫により業務時間を短縮することは困難であるため削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 必要書類の用意、手続きの実施は市で行うため受益者負担は無い
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 上記のとおり負担はない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

道路拡幅改良工事には欠かせない事業であり、土地所有者に算定内容などを十分に説明し、理解と協力を得られるよう継続して行く事業である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101301	
事務事業名	市道改良舗装事業	
予算書の事業名	3.市道改良舗装事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	3. 建設事業	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	廣田 博之	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	231013
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	市道の計画的、体系的な整備	

予算科目	コード3	001080203
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	3. 道路新設改良費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)		実績		計画				
市民がより安心して健やかに暮らせるまちづくりのため、歩道の不足や幅員の不足等により市民生活に支障を来している市道の拡幅改良、路肩改良、舗装新設等の工事を実施する。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道	① 市道延長	m	400,696	400,830	400,930	401,030	401,130
		②						
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 市道改良工事件数8件 市道舗装工事件数5件 の実施 *平成22年度の変更点 変更なし	① 改良済延長	m	303,680	304,430	304,930	305,430	305,930
		② 舗装済延長	m	374,285	374,680	374,980	375,280	375,580
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 改良工事、舗装工事の施工により利便性が向上する。	① 市道改良率	%	75.79	75.95	76.06	76.16	76.27
		② 市道舗装率	%	93.41	93.48	93.53	93.58	93.63
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 身近な生活道路網が整備され、毎日の生活が便利になっています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市政当初からあると考えており、車社会へと移行するにあたって、道路の拡幅及び舗装等を市道の管理者が行ってきている。		財源内訳	(千円)	0	34,500	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	34,500	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	75	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	57,014	49,700	40,000	50,000	50,000
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	57,089	84,200	40,000	50,000	50,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 事業開始時期から今日にかけて、車を使う頻度、車の台数、人口、道路の規格等、さまざまな面において交通社会は変化している。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	6	6	6	6
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	10,513	10,513	10,513	10,513	10,513
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	67,602	94,713	50,513	60,513	60,513
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 地区の要望として、狭小な道路において、拡幅改良及び未舗装の舗装化の要望が多くある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	道路現況調査資料により他市の状況を把握					
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市道を改良、舗装することにより快適な道路機能の強化に直結する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 道路改良工事を実施する際、工法選定でのコスト面で有利な資材等を使用しており、削減できない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最小限度の人員で行っており、削減の余地はなし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 道路管理者が実施すべきであり、受益者負担を求める余地は無い。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	なし	コストと成果の方向性 成果の方向性
			維持
			維持

★ 課長総括評価（一次評価）

生活道路としての役割を果たす市道の改良、舗装の要望が多い。安全で快適な交通確保のためにも緊急性、必要性を勘案して引き続き事業を行っていかねばならない。	二次評価の要否
	不要